

# 看護師による特定行為の包括同意についてのお願い

## 看護師特定行為とは？

特定行為とは、医師の指示に基づいて作成した手順書に準じて、看護師が行う「診療の補助」行為であり、厚生労働省が定める38行為となっています。この行為は特定行為研修を修了し、専門的な知識・技術を身につけた看護師だけが、実践可能な診療の補助行為です。

当院では、特定行為研修を修了した看護師が、医師の指示に基づいた手順書に準じて、「診療の補助」を実施しています。特定行為の実施にあたっては、安全に十分配慮して行います。ご理解とご協力をお願いいたします。

特定行為については、個別の行為ごとに同意を得ることなく、入院の同意をもってご了承(包括同意)いただいております。

なお、特定行為への同意はいつでも拒否することができます。ご同意いただけない場合は、看護師へお申し出ください。また、拒否したことにより、治療および看護上の不利益を被ることはありません。

当院は厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」の研修機関に指定されており、試験に合格した看護師が、厚生労働省令に基づき実習を行っております。

特定行為研修課程の看護師は、指導医とともに実習しており、対象の患者さんには事前に説明を行い、安全を確保するとともに指導医師の助言や指導を受けて実習を行います。説明に同意した後でも、実習を拒否することができます。また、拒否した事を理由に治療および看護上の不利益を被ることはありません。患者さんの個人情報につきましても、適切に管理いたします。

ご質問のある場合は、遠慮なく下記までお問い合わせください。  
ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

▶ 患者サポート相談窓口 佐藤

窓口  
利用時間

月曜・火曜・木曜・金曜・土曜(祝日を除く)  
8:30~17:30

▲相談窓口(1階初診受付横)



社会医療法人 千秋会

井野口病院

お問い合わせ先 TEL(代) 082-422-3711

〒739-0007 広島県東広島市西条土与丸6丁目1番91号 FAX(代):082-422-3714 HP <http://www.inokuchi.or.jp/>

受付時間: 午前 8:30 ~ 12:00 午後 12:00 ~ 17:00 休診日: 水曜・日曜・祝日

診察時間 9:00 ~ 終了まで 診察時間 15:00 ~ 終了まで

※急患の場合はこの限りではありません。

※診療科によって受付時間が異なります。詳細はお問い合わせください。